

基本計画

k
i
r
a
r
a
k
a

i
m
i

z
u



金山小学校 酒井 亜玖利

基本計画

総論

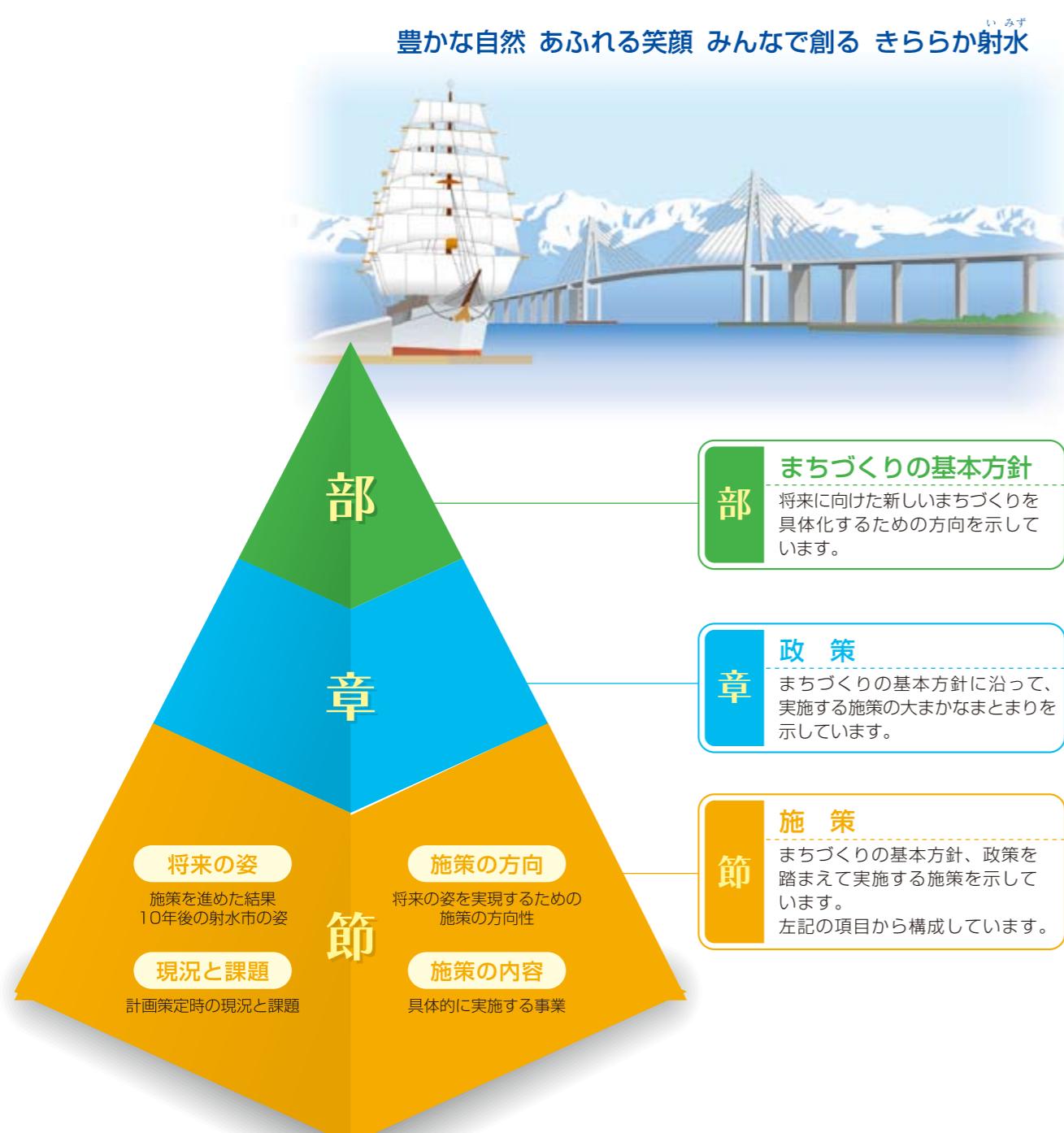




第1 基本計画の構成

基本計画は、基本構想に示された将来像「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水」の実現のため設定された「まちづくりの基本方針」と、それに沿って今後10年間に射水市が行う「政策」、「施策」の3つの階層に分け、それぞれ「部」、「章」、「節」として構成しています。

施策の実施に当たっては、「きらめく 未来」、「ひろがる 安心」、「あふれる 元気」の3つの基本理念を踏まえ展開していきます。



第2 基本計画の体系

部	章(政策)	節(施策)
第1部 	第1章 元気な子どもを育むまちづくり	第1節 子ども・子育て支援の推進 第2節 学校教育の充実 第3節 教育施設の充実 第4節 家庭教育・地域における教育の充実
第2部 	第2章 みんなが学び豊かな心を育むまちづくり	第1節 生涯学習活動の推進 第2節 芸術・文化の継承と創造 第3節 スポーツ・レクリエーションの推進
第3部 	第3章 みんなが思いやりあるまちづくり	第1節 男女共同参画の推進 第2節 人権尊重社会の推進
第4部 	第1章 健康で元気なまちづくり	第1節 健康づくりの推進 第2節 高齢社会対策の推進
	第2章 やさしさで支え合うまちづくり	第1節 地域福祉の推進 第2節 障がい者福祉の充実 第3節 社会保障の充実
	第3章 医療体制の整ったまちづくり	第1節 医療体制の充実 市民病院における質の高い医療の提供 発展性のある市民病院の運営
第5部 	第1章 個性を生かしたまちづくり	第1節 射水ブランドの確立と発信 観光の振興 港湾機能の整備促進とみなとまちづくり 国内外交流の推進
	第2章 活気ある商工業が栄えるまちづくり	第1節 新産業の育成 企業誘致の推進 商工業の振興
	第3章 豊かな資源を生かしたまちづくり	第1節 農業の振興 森林・林業の振興 水産業・水産加工業の振興
	第4章 誰もがいきいきと働くまちづくり	第1節 雇用対策の充実 職場環境の向上
第6部 	第1章 自然と共に生きるまちづくり	第1節 環境保全の推進 循環型社会の構築
	第2章 快適で利便性の高いまちづくり	第1節 特性を生かした土地利用の推進 公共交通網の整備 地域をつなぐ道路網の整備
	第3章 快適で住みよいまちづくり	第1節 住宅環境の充実 生活環境の充実 上水道の充実 下水道の整備
	第4章 安心して暮らせるまちづくり	第1節 防災・減災対策の推進 消防・救急体制の充実 交通安全・防犯対策の推進 消費者対策の推進 雪対策の推進
第7部 	第1章 市民が主役のまちづくり	第1節 参画と協働によるまちづくりの促進 参画を促進する体制づくりの推進 学生が参画するまちづくりの推進
	第2章 むだのない開かれたまちづくり	第1節 信頼される市政の推進 健全な行財政運営の推進 情報化の推進



第3 重点プロジェクト

第3 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの考え方

まちづくりの5つの基本方針に沿った基本計画の分野別計画に示す施策・事業のうち、次の3つの視点により、特に重点的・集中的に取り組む施策・事業を重点プロジェクト「射水未来創造プロジェクト」と位置付けます。

「射水未来創造プロジェクト」では、政策の体系を超えて、施策・事業を横断的・戦略的に展開することにより、総体として計画の実効性を高めるとともに、市民一人ひとりが、射水市に愛着と誇りを持ち、「住みたい、住み続けたい」と感じられる魅力のあるまちづくりに取り組みます。

これにより基本構想に掲げた目指す将来像「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きらか射水」の実現を目指します。

なお、社会情勢等の変化により、新たに重点的・集中的に取り組む必要がある課題が発生した時は、見直すこととします。

3つの視点

- 1.社会情勢の変化を踏まえ、重点的に取組が必要な施策
- 2.新湊大橋の開通や北陸新幹線の開業（平成27年春）など新たな社会資本整備の効果を生かすことにより、まちの活性化につながる施策
- 3.市民ニーズが特に高い施策

2 「射水未来創造プロジェクト」の構成

「射水未来創造プロジェクト」は、次の5つの政策分野で構成します。

① 少子高齢化・人口増加に関する政策

子どもを生み育てやすい環境の整備や高齢者が地域で安心して生活ができる環境を整備するとともに、交流人口の増加を図る施策を展開するなど、みんなが住みたい、住み続けたいと感じられるまちづくりを進めます。

主要事業	主な内容
(1) 安心して子育てができる環境の整備	
総合的な少子化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 少子化対策の推進 ● 少子化対策・子育て支援に対する情報提供の充実
子ども・子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育園・幼稚園・認定こども園運営の推進・促進 ● 地域の子育て支援事業の充実
子育てに係る経済的支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療費助成制度の充実 ● 保育料等の負担の軽減
(2) 健やかな子どもが育つ教育環境の充実	
確かな学力の定着	<ul style="list-style-type: none"> ● 基礎学力の定着 ● 問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成

心身ともに健やかな子どもの育成

- たくましい子どもの育成
- 問題行動等の対応

学校施設の整備推進

- 学校施設・設備の計画的な整備・充実

(3) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

高齢者への自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 元気な高齢者への活動支援 ● 社会参加の促進と生きがいづくり ● 介護予防活動の推進
介護サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅支援の充実 ● 介護サービス基盤の充実

(4) 定住・半定住の促進

総合的な少子化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 少子化対策に関する施策の総合的な推進（男女の健全な出会いの場の創出支援）
地域間交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 移住・二地域居住の推進 ● 都市農村漁村交流の促進
既成市街地への居住の促進と空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家対策に関する各種助成制度の創設 ● 高齢者や若者、子育て世代等の定住に向けた施策の推進
土地区画整理等の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地区画整理事業の促進 ● 指定宅地取得の支援等

② 安全・安心に関する政策

市民の暮らしや尊い生命、財産を守るために、避難所となる公共施設の耐震化や近年、多発するゲリラ豪雨などの雨水対策を推進するとともに、地域の防災体制を強化するなど安全で安心なまちづくりを進めます。

主要事業	主な内容
(1) 災害に強い都市基盤の整備	
学校施設の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設の耐震性の確保と防災機能の充実
機能的で安全・安心な道づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害に強い道づくり（災害時において通行できる道路の確保、道の駅の防災拠点としての機能充実）
(2) 地域の防災体制の整備	
上水道施設における耐震化整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設耐震化の推進 ● 灾害・危機管理対策の充実
雨水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 浸水状況に応じた効果的な対策の推進
防災基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災都市づくりの推進（防災行政無線の整備、公共施設の耐震性の向上、住環境の改善や良質な住宅の供給、海岸・河川整備と浸水対策の推進等）
学校における安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災教育の充実 ● 安全な教育環境の整備
災害医療体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民病院、市内医療機関及び災害拠点病院との連携強化

第3 重点プロジェクト

第3 重点プロジェクト

市民病院における災害対応体制の充実	● 災害対応体制の充実（施設の耐震化整備、災害に備えた医薬品等の備蓄等）
災害等の発生時における組織体制の強化と迅速な対応の確保	● 活動体制の整備の推進 ● 市民意識の高揚
消防力の維持・強化	● 消防施設・資機材の整備 ● 消防団の維持活性化

③ 地域活性化に関する政策

新湊大橋の開通や北陸新幹線の開業などの効果を最大限に生かし、企業の誘致や産業の活性化を図るとともに、魅力的な観光資源を発掘・活用し、交流人口の増加を図るなど活力あるまちづくりを進めます。

主要事業	主な内容
(1) 雇用の創出	
企業誘致の推進	● 既存企業団地の整備 ● 新たな企業団地の検討 ● 企業誘致活動の推進
雇用環境の変化への対応	● 雇用動向の的確な把握と職業紹介・情報提供機能の強化 ● 女性、高齢者、障がい者等の雇用の促進
(2) 産業の振興	
射水ブランドの育成と確立	● 特产品的ブランド化 ● 射水ブランド商品の育成 ● 射水市の地域イメージの定着、向上
港湾機能の充実	● 港湾の利用促進 ● 港湾のにぎわいの創出
学術研究機関や金融機関等との連携	● 学術研究機関と企業との交流・連携の促進 ● 産学官金連携による共同研究の推進
商工業活性化と経営基盤の強化	● 新規出店や特色ある商店の創出への支援 ● 後継者育成に対する支援 ● 企業の新規事業の創出や販路拡大への支援
活力ある農業の推進	● 自立できる農業の推進（ブランド力向上促進、6次産業化の推進等） ● 担い手の育成・確保 ● 地域資源を利用した産業の創出（地域バイオマスの利活用）
漁業支援策の充実	● つくり育てる漁業の充実（6次産業化への支援等） ● 漁場環境の保全

(3) 観光の振興

観光資源の活用・充実	● 射水ベイエリアの活用 ● 歴史や伝統文化の活用 ● 滞在型観光の促進
観光振興体制の充実	● 観光情報発信の強化 ● 観光インフラの整備
みなとまちづくり方策の推進	● 景観を重視した海王町、海竜町の新たなまちづくりとにぎわいの創出 ● 東西埋立地と新湊地区市街地との連携
快適な交通環境の整備	● 公共交通の利用促進（鉄道関連施設の整備及び駅機能の強化、交通ターミナル整備の検討、共通利用できるICカード導入の検討等）
広域交流を活発化する公共交通機関の充実	● 広域観光の推進及び観光スポットへのアクセス向上 ● 北陸新幹線の早期整備に向けた事業の推進

④ 環境に関する政策

本市にある豊かな自然を次世代に継承するため、市民、事業者、行政等の連携のもと自然環境の保全を図るとともに、循環型社会の構築に努め、環境にやさしいまちづくりを進めます。

主要事業	主な内容
(1) 環境保全の推進	
学校における郷土愛を育む教育の推進	● 環境教育の推進
学校施設の整備推進	● 環境にやさしい学校施設の整備（エコスクール整備の推進）
海岸の整備と活用の推進	● 海岸の愛護思想の普及啓発（地域ぐるみの清掃活動等、美化運動の促進等）
漁業支援策の充実	● 漁場環境の保全
環境保全及び創造に向けた取組の推進	● 環境基本計画の推進 ● 環境保全意識の高揚、啓発 ● 地域の環境美化活動の推進
自然保護対策の推進	● 自然環境保全の推進（生物多様性の確保、水辺、里山等の自然の保全・整備等）
緑豊かな環境と公園整備の推進	● 公園・緑地の整備と緑化の推進
(2) 循環型社会の構築	
地球温暖化防止対策の推進	● 地球温暖化防止意識の啓発 ● 再生可能エネルギーの導入・促進
再資源化の推進	● リサイクルの推進 ● 家電リサイクルの推進

第3 重点プロジェクト

第3 重点プロジェクト

ごみ減量化の推進

- ごみの発生・排出を抑制する社会システムへの転換
- 廃棄物等の適正処理と施設整備の推進

重点プロジェクト
イメージ図

⑤ 人づくりに関する政策

「人づくり」は、まちづくりの原点であるとの考え方のもと、地域づくりをリードする人材の育成や豊かな心を育む環境の充実を図るなど人が育ち、人が輝くまちづくりを進めます。

主要事業

主な内容

(1) 地域づくりを担う人材育成の推進

市民との協働のまちづくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ●参画・協働の基盤づくり（地域づくりを担う人材の育成等）
学生の地域活動への参画	<ul style="list-style-type: none"> ●学生による協働のまちづくりの推進（まちづくりコンペの実施、学生提案型市民協働事業の推進）

(2) 豊かな心を育む環境の充実

学校における郷土愛を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域素材・施設・人材を生かしたふるさと学習の充実（地域に根ざした総合的な学習の推進等） ●郷土の伝統的芸能・芸術への理解
生涯学習推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の学習を充実させる人材の育成（指導ボランティア等の確保、地域人材の発掘・確保等）
芸術文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●芸術文化活動の指導者や芸術家の育成・活用と活動の場の提供 ●芸術文化団体の育成、支援及び活性化
スポーツ・レクリエーション活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●全国の舞台で活躍できる選手の育成と強化 ●スポーツを支える人材の育成と活用

(3) 思いやりのある心の醸成

人権尊重社会のための活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●人権尊重の普及啓発（学校教育や社会教育における人権教育の充実等）
子どもの権利尊重社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの権利に関する啓発活動の推進（学校、幼稚園、保育園や家庭における子どもの権利についての学習機会の充実等）
地域福祉支援体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉支援体制の充実（ボランティアなど社会貢献活動の促進等） ●福祉に対する意識の向上（助け合い、支え合い意識の向上等）
観光案内の充実及びおもてなしの心の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ●おもてなしの心の醸成（おもてなしの心の向上研修会等の開催等）

- 3つの視点
- 1 社会情勢の変化を踏まえ、重点的に取組が必要な施策
 - 2 新湊大橋の開通や北陸新幹線の開業など新たな社会資本整備の効果を生かすことにより、まちの活性化につながる施策
 - 3 市民ニーズが特に高い施策

① 少子高齢化・人口増加に関する政策

- (1) 安心して子育てができる環境の整備
- (2) 健やかな子どもが育つ教育環境の充実
- (3) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備
- (4) 定住・半定住の促進

射水未来創造プロジェクト

③ 地域活性化に関する政策

- (1) 雇用の創出
- (2) 産業の振興
- (3) 観光の振興

⑤ 人づくりに関する政策

- (1) 地域づくりを担う人材育成の推進
- (2) 豊かな心を育む環境の充実
- (3) 思いやりのある心の醸成

② 安全・安心に関する政策

- (1) 災害に強い都市基盤の整備
- (2) 地域の防災体制の整備

④ 環境に関する政策

- (1) 環境保全の推進
- (2) 循環型社会の構築